

本町に「同和行政は必要か」について

Q 同和対策事業は必要と考えるか

A 部落差別解消推進法に基づき必要と考える



答 (町長)
特別法の施行により同和地区および関係者に対象を限定した特別対策が総合的に推進され、住環境整備など物的な面で存在していた格差は大きく改善され、概ねその目的を達成できる状況になった。教育・就労等のおお残され

問
2001年に総務省地域改善対策室が「今後の同和行政について」を示している。特別対策を終了し、一般対策に移行する理由として、
①特別対策は、本来時限的なもの。これまでの膨大な事業の実施によって同和地区を取り巻く状況は大きく変化
②特別対策をなお続けていくことは、差別解消に必ずしも有効でない
③人口移動が激しい状況の中で、同和地区・同和関係者に対象を限定した施策を続けることは実務上困難とした。本町はどのように捉えているのか。

問
国が示した「一般対策に移行する主な理由」をどう捉えているのか
2001年に総務省地域改善対策室が「今後の同和行政について」を示している。特別対策を終了し、一般対策に移行する理由として、
①特別対策は、本来時限的なもの。これまでの膨大な事業の実施によって同和地区を取り巻く状況は大きく変化
②特別対策をなお続けていくことは、差別解消に必ずしも有効でない
③人口移動が激しい状況の中で、同和地区・同和関係者に対象を限定した施策を続けることは実務上困難とした。本町はどのように捉えているのか。

問
せせらぎ交流会等は、どのような目的で行われているのか
川久保せせらぎ交流会そして山川原太鼓のつ

答 (町長)
同和対策事業の結果、物的な基盤整備が進展するなど成果を上げてきたが、教育・就労・啓発などに課題が残り、引き続き取り組む必要がある。部落差別解消推進法に基づき、地方公共団体の責務として同和対策事業を進めていく。

問
同和対策事業は必要か
法が施行され、同和対策事業を行政とともに議会としても迅速に進めていくために町議会に「同和対策特別委員会」が設置された。その目的が達成されたことにより、他市町では廃止された。そこで、本町における同和対策事業は必要と考えるか。

答
た課題解決のため、工夫を加えたうえで、一般施策に加えつつ対応すべきであったと認識している。



山川原地域総合センターと消防詰所

問
山川原消防詰所の設備工事を町立施設となせ區別しなかったのか

答 (町長)
交流事業は、地域総合センター運営委員会と部落差別解消に向けて取り組んでいる様々な関係機関が自発的に集まり、忌憚のない意見交換を図りながら、人権が尊重されるまちづくりにつなげていくことを目的に実施されている。

問
どいでは酒席の交流会が行われている。この交流会はどのような目的で行われているのか。

答
地域総合センター新築に合わせて、山川原消防詰所が地元自治会として移転新築された。上水道止水栓はなく、下水道宅内柵も設置されていない。町立施設と自治会施設をなぜ区別しなかったのか。

問
高齢者の交通手段の支援を
愛のりタクシーでは、生活の実態に合わないなど使いにくいとの評価がある。「健康もりもり教室」での送迎事業の利便性を「地域まるごと活性化プラン」を組み合わせる。自治会では、移動支援に関しても「地域まるごと活性化プラン」に基づき各自自治会で取り組んでいただくことは可能だ。

問
愛のりタクシーでは、生活の実態に合わないなど使いにくいとの評価がある。「健康もりもり教室」での送迎事業の利便性を「地域まるごと活性化プラン」を組み合わせる。自治会では、移動支援に関しても「地域まるごと活性化プラン」に基づき各自自治会で取り組んでいただくことは可能だ。

問
消防団詰所は、山川原地域総合センター内施設に付随して設置され、一体的な利用がされていた。新消防団詰所は、自治会で負担して整備されたのか。

答 (町長)
消防団詰所は、山川原地域総合センター内施設に付随して設置され、一体的な利用がされていた。新消防団詰所は、自治会で負担して整備されたのか。

ゆめまちテラスの運用について

Q 滋賀県麻織物工業協同組合に業務委託する理由は

A 愛荘町のものづくりの伝統を活かす



問
ゆめまちテラスえち(旧郡役所)の運用について

答 (町長)
保存修理工事完了後(平成30年9月)の活用について、当初町が設置した検討委員会の報告による「ものづくりを体験できる工房(フアブラゴ)を中心に、障がい者雇用の促進支援、多文化共生の推進など」の事業が、有村町長に変わったことにより「維持管理費がかかりすぎる」として、改めて活用検討委員会が設置され本年9月に答申があった。答申内容は、「具体的には、地域資源(近江上布)を主軸として、交流の促進、人材育成、魅力発信等のための拠点とする」というもので、町が施設を管理し、滋賀県麻織物工業協同組合と協働で事業を推進する。令和2年4月本格オープンとの決定がされた。

問
検討委員会の答申は答申であり、これを採用するか否かの決定・運営に対する責任は行政にある。もちろん議会にも承認するか否かの判断が求められる。どのような考えで決定したのか。

答 (町長)
麻織物組合には、近江上布をはじめとする愛荘町の地域資源の振興・情報発信・地域資源のネットワーク化・人材育成等、本来町が実施する業務を委託する。費用負担は、委託事業の実施に必要な範囲で負担し、組合が実施する事業や内部管理に係る費用は町が負担するものではない。また、町が組合

問
麻織物組合と協働で事業推進をするとは具体的にどのようなことか。麻織物組合は民間企業で利益追求が目的であり、町の事業とは一致しない。相反する運営となる。「事業推進」「費用負担」「責任の取り方」等麻織物組合との関係・区分をしっかりと詰めておく必要がある。

答 (町長)
麻織物組合と協働で事業推進をするとは具体的にどのようなことか。麻織物組合は民間企業で利益追求が目的であり、町の事業とは一致しない。相反する運営となる。「事業推進」「費用負担」「責任の取り方」等麻織物組合との関係・区分をしっかりと詰めておく必要がある。

問
麻織物組合と協働で事業推進をするとは具体的にどのようなことか。麻織物組合は民間企業で利益追求が目的であり、町の事業とは一致しない。相反する運営となる。「事業推進」「費用負担」「責任の取り方」等麻織物組合との関係・区分をしっかりと詰めておく必要がある。



令和2年4月1日本格オープンする ゆめまちテラスえち

問
今回の事業にかかる費用は、初期費用と5年間の維持費用でどれだけか。

答 (町長)
準備費用として約560万円。令和2年度の維持管理・組合への委託料等として約1,000万円。5年間の累計で約5,560万円となる。なお、この費用の範囲内で毎年度見直しを行う。

問
この他、教育問題として「今回から公表することになった小・中学生の全国学力学習調査結果に対する取組み・町の教育方針」「一人親家庭・外国籍児童生徒・経済的な問題を持つ子供の支援」「改正子ども貧困対策推進法に対する愛荘町の対応」等について質問しました。これらについては紙面の関係で省略します。

問
事業の成否は人材の確保にある。適任者を外部から招くことも含めてどのように考えているのか。